

# 但馬インターンシップ支援事業助成金のご案内

～企業が負担した有償インターンシップに要する費用の一部を助成～

但馬地域への若者のU I ターンの促進や優秀な人材の確保のため、企業が有償インターンシップを実施する際に支払う給与の半額を助成します。ぜひご利用ください。

## 対象企業

但馬地域内に本社又は主たる事業所（実質的な本社をいう。）を有する事業主

## 助成対象経費

大学生等（大学等に在学中の者）を受け入れ、但馬地域内に所在する事業所等において有償インターンシップを行う場合に、大学生等に対して支給した給与（旅費は除く）

（注1）平成30年4月1日以降に支給した給与が対象となります。

## 助成額

事業主が大学生等に支給した給与の1/2以内

（注1）助成対象者1人につき、1日3,000円を限度とし5日分（15,000円）まで請求できます。

（注2）同一事業主に対する助成金の交付は、90,000円を限度とします。

## 申請方法

次の書類を但馬県民局地域政策室地域づくり課まで、持参又は郵送ください。

助成金交付申請書（様式第1号）

給与を支給した対象者の一覧（様式第1号附表）

給与受領確認書（様式第2号）

学生証又は在学証明書の写し

雇用契約書又は労働条件通知書の写し

インターンシップの概要（体験内容等）が確認できる書類

助成金請求書（様式第5号）

債権者登録書

様式は県のHPからダウンロードできます。

[https://web.pref.hyogo.lg.jp/tjk04/tj04\\_1\\_000000037.html](https://web.pref.hyogo.lg.jp/tjk04/tj04_1_000000037.html)

## 提出期限

給与を支給した日の翌日から起算して2ヶ月以内又は平成31年3月15日のいずれか早い日まで

## 問い合わせ・提出先

〒668-0025 豊岡市幸町7-11

兵庫県但馬県民局地域政策室地域づくり課産業観光担当

TEL：0796-26-3686 FAX：0796-23-1476